中間レビュー調査結果要約表

作成日：2009 年 3 月 23 日
担当部：地球環境部

１．案件の概要		
国名：タンザニア国		案件名： 村落給水事業実施・運営維持管理能力強化計画
分野：地方給水		援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：地球環境部水資源・防災グループ水資源第二課		協力金額：
協力期間	(R/D): 2007 年 6 月 2007 年 9 月～2010 年 7 月	相手国実施機関：タンザニア国水灌漑省 日本側協力機関：

１-１　協力の背景と概要

2007 年時点でタンザニア国の村落地域における給水率は 56.25％となっており、なおかつ対象 4 州では約 2/3 の県が全国平均を下回る状況にある。

2000 年代に入り、同国では、水分野における計画である WSDP（Water Sector Development Programme : 2007 年）の策定、コモンファンドの設立等、水セクターにおける援助協調が急速に進展している。また、地方分権化の流れもあいまって、今後、村落給水事業にかかる業務を担う県職員の能力強化を目指しているが、体制強化は進んでおらず、水灌漑省と共に県を支援することになっている州局についても、支援能力の強化が求められている。

この状況下、タンザニア国政府は我が国に対して、県職員の能力強化及びそれを支援する中央政府、州事務所、流域管理事務所の能力強化のための技術協力を要請し、2007 年 6 月に討議議事録（R/D）への署名がなされ、約 3 年間の協力プロジェクトが開始された。

１-１　協力内容

（1）　スーパーゴール

プロジェクトで構築された研修体制を WSDP の下で全国に普及させることを通じて、タンザニア本土（ザンジバルを除く大陸部）の村落給水・衛生サービスが向上する

（2）　上位目標

対象県の村落給水・衛生サービスが向上する。

（3）　プロジェクト目標

プロジェクト目標:対象県による村落給水･衛生サービスの供給に係る能力が強化される。

（4）　成果

成果 1：　水省による村落給水・衛生に関するキャパシティディヴェロップメント計画の管理能力が強化される。

成果 2：　村落給水・衛生事業の実施について、県給水・衛生班（DWST）の能力向上のための研修体制のモデルが構築される。

成果 3：　県による村落給水・衛生事業の実施を支援するために必要な流域管理事務所（BWO）の能力が強化される。

成果 4：　県による村落給水・衛生事業の実施を支援するために必要な州給水・衛生班（RWST）の能力が強化される。

成果 5：　本プロジェクトを通して見直された地方給水・衛生事業の実施プロセス及び手続きが対象県での地方給水衛生プログラム（RWSSP）実施に適用される。

（5）　投入（評価時点）

日本側：

専門家派遣　4 名（総括／村落給水事業、副総括／水資源開発・管理／給水計画、村落給水施設計画／維持管理、住民組織／衛生啓発）　合計 43.83MM

現地活動費　76,605,678 円（機材供与、プロジェクト事務所の改築費用を含む）

機材供与　11,942,923 円相当 タンザニア側： カウンターパート　7 名（プロジェクトダイレクター、マネージャー、CP リーダー含む） プロジェクト事務所 プロジェクト経費　2,831,717 円相当　（2009 年 2 月 JICA 平均レート 1TZS=　0.068JPY で換算）		
２．評価調査団の概要		
調査者	（担当分野：氏名　職位） 団　　長　：須藤和男　JICA 地球環境部　課題アドバイザー 調査企画　：早山恒成　JICA 地球環境部水資源第二課 評価分析　：大橋由紀　株式会社インターワークス	
調査期間	2009 年 2 月 15 日～2009 年 3 月 7 日	評価の種類：中間レビュー
３．評価結果の概要		

３-１　実績の確認

（１）成果の達成状況

成果 1 : 水省による村落給水・衛生に関するキャパシティディヴェロップメント計画の管理能力が強化される。

計画通り、地方給水・衛生事業の実施に係る県、州、流域の各レベルの人材育成戦略および 2008/2009 年の訓練能力強化（TCB）ユニットの年間活動計画が策定された。一方、カウンターパートのプロジェクト活動への参加が不十分であり、カウンターパートの貢献度は年間計画通りではない。

成果 2 : 村落給水・衛生事業の実施について、県給水・衛生班（DWST）の能力向上のための研修体制のモデルが構築される。

DWST に対する研修計画が策定され、計画通りに研修を実施している。また、モニタリング計画が策定され、計画通りにモニタリングを実施している。研修教材についても、第 1 回から第 3 回までの教材はそれぞれの研修日程に合わせて作成されており、最終的にまとめて研修パッケージが完成される予定である。

成果 3:県による村落給水･衛生事業の実施を支援するために必要な流域管理事務所（BWO）の能力が強化される。

研修の結果、流域管理事務所が水理地質予察図を作成し、全対象県に配布した。その後新たなデータの確認・更新も行われている。

成果 4:県による村落給水･衛生事業の実施を支援するために必要な州給水･衛生班（RWST）の能力が強化される。

研修の結果、リンディ州、ムトゥワラ州では、州給水衛生計画（RWSP）策定のために各県から必要な情報の収集を開始している。各 RWST は DWST からの報告に対するフォローアップはまだ十分に行っていないものの、全対象州において RWST は DWST からのモニタリング報告書の内容を確認している。

成果 5 : 本プロジェクトを通して見直された地方給水・衛生事業の実施プロセス及び手続きが対象県での地方給水衛生プログラム（RWSSP）実施に適用される。

コースト州では、いくつかの対象県に対してサブプロジェクトへの助言を開始しているが、その他の州では現時点では未実施である。一方、プロジェクトチームから地方給水衛生プロジェクトのサイクルと各アクターの役割分担について、水セクター開発プログラム（WSDP）の課題別作業部会、プログラム調整チーム、水・灌漑省のコミュニティ給水局（CWSD）に対する提案が行われた。

（２）プロジェクト目標達成状況

プロジェクト目標 : 対象県による村落給水・衛生サービスの供給に係る能力が強化される。

1）需要対応型アプローチ（DRA）の採用、2）ソフト系コンサルタント（TSP）及び技術

系コンサルタント（FSP）から提出された進捗報告書・成果品への対応、3）県の給水・衛生状況及び既存給水施設の維持管理状況に係る情報の更新、4）県給水衛生計画（DWSP）への衛生普及に係る戦略・活動計画の記載、のそれぞれの指標において、プロジェクトの研修の結果として DWST が良好な取り組みを開始した事例が報告されている。

（３）上位目標達成状況

上位目標：対象県の村落給水・衛生サービスが向上する。

上位目標の達成については時期尚早であるが、対象の 22 県がプロジェクト活動を通して得た能力を RWSSP の実務において活用することが期待でき、その結果として給水・衛生サービスの向上が期待される。

３-２　評価結果の要約

（１）妥当性

以下の点において妥当性が確認できた。

- WSDP の下、地方給水衛生事業の実施能力強化へのニーズが高い
- タンザニア政府の水衛生セクター開発計画との整合性
- 日本の対タンザニア援助実施方針との整合性
- 地方給水衛生事業の計画・実施における水資源管理強化のアプローチの妥当性

（２）有効性

プロジェクトチームによる研修体制のモデルの構築が進む一方で、中間レビュー時点までに DWST・RWST・BWO のそれぞれにおいて研修の成果が現れ始めており、その結果としてプロジェクト目標が達成される見込みは比較的高いことが確認できた。いくつかの懸案事項については対応しつつ、今後も計画通りに活動が実施されていくことが期待される。

（３）効率性

カウンターパートの活動への参加が不十分であることにより、成果 1 の発現に影響が出ている。それ以外では、全ての投入が十分に活用されており、適切に活動に結びついている。さらに DWST・RWST・BWO の連携を強化していくことで、成果の達成が期待できる。

（４）インパクト

上位目標およびスーパーゴールの達成を予測するには時期尚早であるが、外部要因となっている RWSSP の進捗状況以外では、現状では阻害要因は確認されておらず、プロジェクト目標とプロジェクトが構築する研修体制のモデルの制度化が達成されることで、上位目標とスーパーゴールの達成に貢献することが期待される。

中間レビュー時点までの正のインパクトとして以下の 2 点が確認できた。

- 対象の BWO が研修を通して得た技術を流域の対象地域以外に応用したり、都市給水、灌漑などに活用するケースが確認されている。
- 本プロジェクトの研修に類似した内容の研修プログラムが全国対象に計画されており、本プロジェクトのカウンターパートが中心となって、プロジェクト活動を通して得た知識が活用されている。

（５）自立発展性

政策・制度面では、プロジェクトのアプローチに対する理解と認識がプロジェクトを通して各関係者の間で向上していることから、WSDP のプロジェクト実施マニュアル（PIM）に研修体制のモデルが取り込まれることで、研修体制が制度化され全国展開され

ることが期待できる。

組織面では、CWSD は研修体制のモデルを実施していくためには人員数の増強や能力の強化が必要である。また、州レベルでは水資源管理を担当できる人材が不足している。

財政面では、WSDP による各県・州および水灌漑省のキャパシティ・ビルディング予算が将来的な研修実施において利用可能であることが確認されている。

技術面では、プロジェクトの研修内容は各 DWST・RWST・BWO に支持されており、受け入れられている。研修における参加者の自己評価では理解度も高く評価されている。

3-3　効果発現に貢献した要因

- プロジェクト活動が全て計画通りに進捗している。
- 専門家チームのタンザニア国の水セクターの状況についての経験や知識が活用されている。

3-4　問題点及び問題を惹起した要因

- 一部、給水衛生班内の問題により、課題への取り組みが十分でない DWST や RWST があり、成果の発現が制限されている。
- RWSSP の第 1 サイクル実施の遅れており、研修内容を研修直後に実務に活用する機会が制限されている。
- 地方給水衛生事業の実施に関する水・灌漑省と地方自治省との調整が不十分な点があり、不都合が生じるケースがある。
- 衛生事業の実施における保健省・教育省との連携が始まったばかりであり、強化が必要となっている。
- カウンターパートの参加が不十分であることにより、成果 1 の達成状況に影響が出ている。
- DWST・RWST・BWO の連携がまだ十分でないため、強化が必要となっている。

3-5　結論

プロジェクトチームの尽力により DWST・RWST・BWO のそれぞれのレベルで地方給水衛生事業の実施における改善事例が確認されており、徐々に成果が発現されている。よって、3 年次 4 年次も配慮すべき事項については引き続きフォローしつつ、計画された活動を実施していくことで、プロジェクト目標の達成見込みは高いと言える。一方、CWSD の能力強化についてはカウンターパートの参加が十分でないことから現時点での達成度は不十分であり、自立発展性を確保するためには改善が求められる。

3-6　提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

- C/P と専門家チームのより密な連携
  村落給水・衛生に関する C/P の知見と経験はプロジェクト活動の計画・実施において利用価値が高く、C/P と専門家チームがより連携を密にしていくことが望ましい。研修計画の立案やファシリテーションといった様々なプロジェクト活動や、パイロット県における DWST の研修効果のモニタリングに C/P を巻き込む事を検討すべきである。これらのプロセスに C/P と専門家チームが一緒に取り組み、技術移転を行うことにより、RWSSP を全国で実施するために必要な C/P の能力開発がより進むと考えられる。
- 各機関の連携の強化
  RWSSP の実施には、水灌漑省、流域管理事務所、州局、LGA、水サービス事業者/コミュニティ給水組合といった様々な機関が関与している。これら各機関の連携は RWSSP の成功に非常に重要な役割を果たす。研修計画においても各機関の人材が村落給水・衛生に関するアイディアや情報を共有する場をより多く設けるべきで、プロジェクトにおいても RWSSP 実施の各機関が連携を深めるよう誘導することが望ましい。